

登録が削除されたり、紛失した介護支援専門員証(介護支援専門員登録証明書)を発見した場合には、介護支援専門員証(介護支援専門員登録証明書)の返納が必要です。

返納する方は

- ・様式第13号 介護支援専門員証(登録証明書)返納届出書を提出



様式

介護支援専門員証(登録証明書)返納届出書

香川県知事殿

平成 年 月 日

(届出者)住所 (〒 -)

氏名 印

電話番号 (- -)

介護保険法第69条の7第6項及び介護保険法施行規則第113条の25第4項の規定により、次のとおり介護支援専門員証(登録証明書)を返納します。

(フリガナ) 介護支援専門員氏名			
生年月日	(西暦)	年	月 日
登録番号			
返納する書類の種類 〔該当欄に○を記入〕	介護支援専門員証		
	介護支援専門員登録証明書	本体	
		携帯	
返納理由 〔該当欄に○を記入〕	登録が消除された		
	介護支援専門員証(登録証明書)が効力を失った		
	紛失した介護支援専門員証(登録証明書)を発見した		

(添付書類)

下記の書類のうち該当するもの

- ・介護支援専門員証
- ・介護支援専門員登録証明書(本体・携帯用)

(注意)

氏名を自署して届出する場合は、押印を省略することができます。